

# 産業厚生常任委員会報告

令和3年9月17日



ただ今から、産業厚生常任委員会の委員長報告を行います。

令和3年9月8日午後1時30分から美浜町議会全員協議会室で、委員7名及び議長の出席のもとに本委員会を開催し、9月1日に本委員会に付託されました議案1件についての協議を行いました。

当日は説明のため町長、副町長、総務課長、産業振興課長、同参事、課長補佐及び担当者の出席を求め、職務執行のため議会事務局長を出席させました。

はじめに 議案の説明は、去る9月1日に行われた全員協議会において、理事者から詳細説明を受けておりますのでただちに質疑から入りました。

以下、本委員会で審査された主な点について申し上げます。

(1) 議案第76号 美浜町農業人材育成拠点施設の指定管理者の指定について

質疑： 農業人材育成拠点施設の指定管理業務に要する経費は、「管理運営業務から得られる収入及び施設の利用料金収入によって賄うものとする」とあるが、施設の電球の取り換えのような修繕・補修が必要になった場合はどうなるのか。

回答： 管理運営費の中で賄うものと考えている。

質疑： 管理運営に関しては、行政からの支援金は出ないと考えて良いか。

回答： 現在、指定管理料の支払いは考えていない。

質疑： 株式会社みはまアグリチームの住所にある建物は何か。

回答： 日向にあるファンファンクションの加工場が住所になっている。

質疑： 代表取締役は、美浜町在住の方なのか。

回答： 住所地は埼玉で、ファンファンクションの会社役員である。

質疑： 指定管理者の公募は1社だけか。

回答： いくつか問合せがあったが、指定管理の公募に関して出てきた業者は1社である。

質疑： 株式会社みはまアグリチームと書いてある資料には、いろんな会社の代表取締役の名前が記載されているが、この人たちは社員になるのか。

回答： 社員という位置づけではなく、その会社と委託契約を結び、アドバイ

ザリングをやっていく立場の方々である。

質疑： 農業人材育成拠点施設に対して責任をもってやる人は誰なのか。

回答： 現在、農場長と副農場長は、研修生と一緒に活動を開始している。

質疑： 農場長と副農場長は、株式会社みはまアグリチームの社員という立場なのか。

回答： 農場長と副農場長は、会社の社員と聞いている。

質疑： 指定管理の業務があるからつくったような会社と受け止めているが、これまでの経営の実態、売上げ、従業員の人数を詳しく聞きたい。

回答： 昨年、プロポーザル方式で包括的に委託する業者を選定する際に公募をかけている。その公募に基づいて、今からつくる会社についても実績のある方を中に入れて構成するという条件付きで、会社を設立し、町の公募に臨んだという経緯がある。

質疑： 提出された新しい資料を見ると、農場長と副農場長は後に取締役になるということだが、この2人は県内在住の方なのか。

回答： 農場長は埼玉出身で、株式会社ヒロファームでイチゴをつくられていた方であり、現在敦賀市に住んでいる。副農場長も埼玉出身で、農業系の大学を卒業し、ファンファンクションで仕事をしてきた方であり、現在美浜町に住んでいる。

質疑： 条例には「農業の担い手の育成及び確保をする」ということで、人材育成の施設をつくって、県外の方が美浜に定住して農業を行い、農業を活性化させようという狙いがあると思う。

農場長と副農場長は美浜で仕事をしているが、ほかの方はまだ美浜の地に密着している方ではない。本当に当初の目的である「農業の担い手の育成及び確保」や地元とのつながりは出来るのか。

回答： 現在、アドバイザーで動いている方は、何度も美浜に来ている。株式会社みはまアグリチームが地域に密着することで、美浜の農業に貢献してくれると思う。

また現在、2人の研修生が美浜に住所を置いており、来年も2人の研修生を受け入れる予定である。町としても農業経営をできる若者が育って欲しいという想いがあり、就農していける環境をしっかりとつくりたい。

以上の審査を終え、委員会採決を行いました結果を報告いたします。

(1) 議案第76号 美浜町農業人材育成拠点施設の指定管理者の指定については、賛成多数をもって承認することに決しました。

上記のとおり審査を終了し、午後3時41分本委員会を閉会いたしました。  
以上をもって、産業厚生常任委員会の委員長報告を終わります。